

資料 3

平成 29 年度 事 業 計 画

平成 29 年 3 月 23 日提出

社会福祉法人 千賀の浦福祉会

目 次

法人設立理念・運営理念	1
千賀の浦福祉会経営計画	2・3
法人本部事業計画	4・5
特別養護老人ホーム事業計画	6～20
松島ケアハウス事業計画	21～24
デイサービスセンター事業計画	25～27
居宅介護支援事業所事業計画	28・29
地域包括支援センター事業計画	30～32

1. 千賀の浦福祉会の法人設立理念

二市三町（塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町・松島町・利府町）の住民の福祉の増進のために設立。

（昭和61年当時、二市三町管内においても高齢化時代を迎えており、このような状況の中で当管内には老人福祉サービスを提供する施設もなく、やむなく他地域の施設に委託し福祉サービスを提供しておりました。このような現状を憂い、二市三町が相図り、常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受けることが困難な老人に対して福祉サービスを提供できる拠点づくりをするために昭和61年6月に当法人を設立しました。現在、地域から愛され、信頼される法人となるべく努力を続けております。）

2. 千賀の浦福祉会の運営理念

千賀の浦福祉会の新たな飛躍と永続的発展は、健全な運営基盤を築きつつ、地域社会の福祉に貢献することによって達成される。この認識を基本として、ここに千賀の浦福祉会の運営理念を定める。

（利用者本位の運営）

我々は、家族及び地域社会との連携を深め、常に利用者本人の立場に立ち、利用者が生きがいを感じるサービスの提供に努める。

（質の高い高齢者福祉の実現）

我々は、共に考え、共に汗する全員参加により、質の高い高齢者福祉を実現するために、継続的な組織運営に努める。

（組織の発展）

我々は、高い理想と信頼の絆で結ばれた活力ある明るい人間集団を形成し、千賀の浦福祉会の発展に努める。

社会福祉法人 千賀の浦福祉会経営計画

社会福祉法人 千賀の浦福祉会の運営理念実現に向けて、下記の通り経営計画を策定するものとする。

1. 経営計画期間

平成28年度～平成30年度（3年間）

2. 基本方針と具体的方策

【経営の安定】

1. 事業収入の安定的確保

稼働率の向上や加算確保を目指し収入アップを図る。

2. 経費の節減

事務費の精査、業務委託費の見直しを図る。

3. 財務管理の強化

予算管理の徹底により財務管理体制の強化を図る

【質の高いサービスの提供】

1. 利用者の権利擁護

人権意識を高めるとともに、身体拘束を行わない施設を目指す。

2. リスクマネジメントの強化

ひやり・はっと、事故報告書などから事故防止委員会の開催、再発防止対策を行い、より安全・安心なサービスを提供する。

3. サービスの質の向上

各施設におけるサービス評価の活動を通し、質の向上を図るための継続的で実効性のある取り組みを推進する。

4. サービス評価の実施

利用者や家族の満足度調査などを行い、サービス内容の見直しを図る。

【人材の確保・育成】

1. 法人内研修の充実

法人内研修を計画的に実施し職員の資質の向上を図る。

2. 施設外研修の推進

職員個人のキャリアパスに応じた外部研修へ参加させることにより、外部からの刺激を施設内のサービス向上や本人のステップアップに活かす。

3. 資格取得の推進

介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等の資格取得を目指す職員に対しての環境整備を行う。

【法人組織】

1. 人事考課制度の導入

職員のモチベーション向上を図ることを目的として人事考課制度の導入を行う。

2. 業務執行体制の強化

経営会議を行っていく中で、事業の進捗状況の管理を行い、法人、各施設の業務執行体制の強化を図る。

3. ホームページの見直し

パソコン、スマートフォン、タブレットなど家庭で簡単に閲覧できる時代となり、法人・施設からもより細かい情報が発信できるように、現在のホームページの見直しを行う。

4. 社会福祉法人改革への対応

平成29年度から実施される社会福祉法人制度改革にむけての準備や各事業所の所在するそれぞれの地域において、行政や関係機関・団体等との連携のもと、地域貢献活動に取り組む。

法人本部事業計画

1. 評議員会の開催について

平成 29 年度の評議員会は次のように開催する。

6月 審議事項：平成 28 年度事業報告、平成 28 年度決算、

役員（理事・監事）の選任、他

※上記の他、必要に応じて開催する。

2. 理事会の開催について

平成 29 年度の理事会は次のように開催する。

5月 審議事項：平成 28 年度事業報告、平成 28 年度決算、他

6月 審議事項：理事長の互選、常務理事の委嘱、他

11月 審議事項：監事中間監査報告、平成 29 年度補正予算、他

3月 審議事項：平成 30 年度事業計画、平成 30 年度予算、他

※上記の他、必要に応じて開催する。

3. 社会福祉法の改正に対して

新社会福祉法人制度について、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上等の改革に向けて、当福祉会においても、平成 29 年度に理事、監事及び評議員の組織改編を行うものとする。

① 経営組織の見直しについて

平成 28 年度までは諮問機関としての位置付けにあった評議員会が、新社会福祉法人制度の施行（平成 29 年 4 月施行）により、重要事項の決議機関となり、また、理事会については、主に事業執行機関という位置付けにより、新たな体制で事業運営を行うものとする。

② 透明性の確保について

財務諸表等の公表については、既に当法人のホームページに公表しているところであるが、この度の改正により、新たに前年度事業報告、当年度事業計画等も閲覧出来るようにする。

4. 経営基盤の強化について

経営基盤の強化を図るために、次の対策を進めていく。

① 今後も事業所敷地の無償化に向けて、引き続き交渉していきたい。

- ② 平成 24 年度から健全経営に向けた経営会議を立ち上げ、各事業所の課題、問題及び稼働率について検討してきたが、今年度も引き続き、この会議を更に充実させて、経営の向上に結びつけたい。
- ③ 財務面については、平成 27 年度介護保険制度の改定により、介護報酬が引き下げられたことで更に厳しい状況であることから、本部、各施設の事務・会計処理等の一層の適正化を図り、経営状況の把握に努めていきたい。

5. 人材の育成について

全国的に介護業界の人材不足と離職率の上昇が大きな問題となっている中、当福祉会においては、定期採用システムと随時採用（派遣・紹介会社・新聞折込み等による求人募集の活用など）をより強固なものにしながら、人材確保と育成に努めたい。

また、各施設の職員の資質の向上及び人材育成に努めるとともに、職員が心身ともに健康で、安心して働くことができる職場環境づくりを行っていきたい。

6. 法人本部機能の充実について

各施設が利用者及びその家族の皆様に歓迎されるように、そして効率的に運営されるように、法人本部は職員の教育、人材の育成、経費の有効利用率について対策を立案し、各施設がそれらの対策を実施できるよう積極的に支援等をしていき、本部機能の充実を図っていきたい。

特別養護老人ホーム事業計画

1. 事業目的

千賀の浦福祉会が運営する老人福祉法に定める特別養護老人ホーム及び介護保険法による指定介護老人福祉施設・指定短期入所生活介護・指定介護予防短期入所生活介護事業の運営に適正かつ円滑な執行管理と「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」を遵守し、利用者の生活の安定と充実、並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

2. 施設運営方針

次の方針に基づき、運営を行う。

- (1) 指定介護老人福祉施設は、施設サービスに基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を理念において、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をすることにより、利用者がその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるようを目指し運営する。
- (2) 指定短期入所生活介護事業所は、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目指し運営する。
- (3) 指定介護予防短期入所生活介護事業所は、高齢者が介護状態になることを予防するとともに、可能な限り利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスを提供する。

3. 介護老人福祉施設事業

1 ケアマネジメント

- (1) 利用者個人のニーズや課題を分析して的確なケアプランを作成し、それを具体的に実行し、組織的に質の高い介護サービスとして提供します。
- (2) サービス担当者会議を積極的に実施し、関係職員間での連携と情報交換に努め、定期的にモニタリングを行ないながら常に新しい視点で個別ケアを行ないます。
- (3) 利用者それぞれの食べる楽しみを大切にし、生活機能の維持、向上を目指して確実な栄養アセスメントを実施します。

2 身体拘束

- (1) 利用者の人権尊重を基本として、拘束廃止の取り組みを強化し、利用者が生き生きとした生活環境のもと暮らすことができるよう、常にサービスの見直しを行ないます。
- (2) 外部研修への参加を実施するとともに、全職員を対象にした内部研修にも力を注いでまいります。

3 事故防止

事故予防対策システムを構築することにより、万一事故が起きた場合であっても被害を最小限に止めるため、施設ごと事故予防対策システムとして、リスクマネジメント委員会(事故防止委員会)を設置し、事故防止に向けて取り組んでまいります。

4 感染症等の予防対策

- (1) 風邪やインフルエンザ、ノロウイルス、食中毒等の予防対策として、来苑者や職員に対して、うがいや手洗いの励行等の周知に努めてまいります。
- (2) 感染症マニュアルの作成、定期的に行なわれる感染症対策委員会の開催を通して予防に努めてまいります。

5 災害対策

東日本大震災の教訓を生かし、常に設備等の維持管理を徹底するとともに、災害時に職員一人ひとりがどう行動すべきかをマニュアル化し、法人内全施設の職員との連携や、さらに行政機関・他社会福祉法人・近隣住民等との連携を緊密にし、複合的な防災対策を実践します。

また、食料や飲料水の備蓄におきましても、利用者のみならず、職員または近隣の住民における被災者等の受入れも考慮し、従来の備蓄数の見直しを図ってまいります。さらに、ライフラインの長期的な寸断等に対しても、燃料や発電機、暖房機器等の設備や備品を整え、利用者に対してできうる限り安全な生活が継続出来るよう、対策を検討してまいります。

6 地域との連携

- (1) 開かれた福祉施設として地域福祉に貢献するため、地域の福祉関係機関や住民との連携・交流を積極的に推進いたします。
- (2) ボランティア等を積極的に受け入れるとともに受け入れ体制の充実を図ります。
- (3) 福祉に係る人材育成のため、福祉関係者等の実習生や研修生を積極的に受け入れます。

7 職員研修

- (1) 老人福祉に携わる職員としての資質を身につけるため、計画的に内部研修を実施するとともに、外部の各研修会に積極的に参加し、先進的な専門的知識・技能の習得を目指します。また、外部の研修受講者による研修報告を実施し、施設全職員が情報を共有できるようにします。
- (2) 日常の中で職員それぞれが課題を明確にし、一つ一つ達成して行くよう取り組んでまいります。

8 会議

各職員が共通の認識においてサービスを実施するために、施設全体、各部署、各担当ごとに会議を充実させてまいります。

4. 短期入所介護事業

1 在宅介護支援

- (1) 家族等による家庭での介護を支援するため、在宅での暮らしを大切にすることを念頭に置き、家庭生活の延長線上にある施設生活を確保します。
- (2) 家族に対し、利用状況等の情報を的確にお伝えするとともに、介護等にかかる相談に応じ、ケアの技術や介護用品等にかかる的確なアドバイスを提供します。

2 個別ケア

- (1) 利用者の思いを尊重した的確なケアプランに基づいて、在宅での生活との繋がりを大切にしたケアを行ないます。
- (2) 介護の機能だけではなく、利用者が施設での生活を楽しめるという視点を重視してケアに取り組んでいきます。

※各施設の年間行事予定、週間スケジュール、日課表につきましては、
次ページ以降に掲載しております。

平成29年度 特別養護老人ホーム清楽苑 年間目標

家族のような笑顔で優しく接し、ゆったりと過ごせる施設を目指します。家族はもちろん、来苑した方々には、挨拶等を積極的に行い気持ちよく来苑していただけよう心掛けます。また、職員の心得を肝に銘じ、利用者が自己決定できるように支援します。

【接遇関係】

利用者が個別に抱えている思い、望んでいる生活、家族の思いに添えるように、各部署と連携して状況の把握に努め、個性が生きる施設サービス計画書を作成します。また、利用者の意向調査を行い、外出、外食（食事・おやつ）買い物等を実施できるよう努め、本人らしく生きがいを持って生活を送れるよう支援します。

栄養マネジメントでは、個人の健康状態の変化を観察し、必要な栄養管理を行います。また、季節の地域の行事に合わせた特色あるメニューを取り入れ、喜んで頂ける食事提供を目指します。

医療では、疾患の早期発見と憎悪予防に務め、健康管理を行います。感染症対策として苑外で行われる学習会や各研修会に参加し、知識、技術の向上に努め、家族や職員間との連携を図り、利用者に寄り添った健康管理に努めます。

【運営関係】

重度化する高齢者に対して、利用者に即した質の高いサービスを提供するため、職員を対象とした各種研修会へ参加します。また、防災訓練などにより利用者の安全対策や環境整備も行います。

利用稼働向上のため、退所後の早期入所を目標とし、事前に利用者の実態調査を行い、円滑に入所できるようにします。また、長期入所者の空床ベッドを活用し、短期利用者受け入れを行い、収入確保に努めます。さらに、自施設が満床時は、法人3施設と情報を共有して連携を図り、短期入所者の受け入れが可能かどうか確認し、居宅介護支援事業所に対応して、法人全体の収入確保と信頼を得るよう努めます。

平成29年度 特別養護老人ホーム第二清楽苑 年間目標

第二清楽苑は、家族・利用者が安心して施設を利用できるよう、施設内外の研修の充実や資格取得の推進等により、更なるサービスの質の向上を図ります。また、法人内外の関係機関との連携のもと、地域のニーズに円滑に対応することで、地域からの信頼を得ると共に介護保険収入の確保に努め運営の安定を図ります。

【接遇関係】

①：だれでも望むことを、

②：いつまでも可能な限り、

③：にこやかな笑顔と共に、

をキャッチフレーズに、職員が一丸となりサービスを提供します。

利用者の重度化に伴い、身体面、精神面ならびに環境面などあらゆる角度から課題分析を行い、様々なニーズに応えるため画一的なサービス提供にならないよう、一人ひとりの心に寄り添ったケアに努めます。

利用者の食事においては、「食は命なり」と言われるように、食の安全、安心を第一に掲げ献立作成から喫食までの食事環境を整え、皆様の笑顔に寄り添える、季節感を堪能していただける食事を提供し、健康の維持に努めてまいります。

利用者の健康管理においては、嘱託医師及び各部署と協力しながら疾病の早期発見・早期治療に努めます。機能低下予防のため個別メニューでのリハビリ訓練を行い、現状の生活が維持できるように努めます。インフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症については、外部の研修会への参加や施設内の勉強会を充実し、感染予防に努力します。

【運営関係】

近隣の笠山地区におよそ120世帯を超える最も身近で親しみのある施設になるよう地区との交流を図ると共に、災害時における協力体制や安全の確保に繋がるよう環境整備を行ってまいります。

また、虐待等の緊急性の高いケースが増えてきているため、これまで以上に行政及び関係機関と連携を図り、迅速に対応して行きます。

平成29年度 特別養護老人ホーム多賀城苑 年間目標

利用者が安全、安心に継続的な施設生活を行うことが出来るよう、サービスの質の向上に努めてまいります。また、安定した施設経営のために定期的な会議を開催し、様々な職種との連携のもと、利用者・家族のニーズを取り入れ、稼働率の上昇に努めます。

【接遇関係】

施設で生活するうえで、利用者一人ひとりが生きがいを持って生活を行うことが出来るよう、全職員が共通認識のもと画一的なサービス提供にならないよう、「介護サービス計画」に基づきサービスの向上を目指します。

今年度も、多賀城苑のキャッチフレーズ「ほ・ほ・え・み」

ほ = 本人が

ほ = 本人らしく

え = 笑顔で

み = みんなで楽しく暮らしましよう

を掲げ、利用者一人ひとりが、今その時何を希望しているのかを把握し、一日の中に笑顔で過ごせる時間の提供を全職員で目指すとともに、施設内での生活だけではなく定期的な外出の機会を設け、社会参加をしていきます。

医療面につきましては、嘱託医および協力病院との連携のもと、疾病の早期発見に努め、利用者が健康で安心して施設での生活が送れるよう援助します。さらに、利用者個々の嗜好に配慮した、利用者に喜んでいただける食事の提供を、委託業者と協力を図りながら食の充実に努めます。

また、施設内外の職員研修の充実を図り、職員一人ひとりが自己研鑽をし知識を習得するとともに、得た知識を発揮できる職場環境を作ってまいります。

時代の流れとともに、施設が求められることも多様化しております。利用者・家族から常に信頼を得られるような施設づくりを目指して参ります。

【運営関係】

長期利用の空床期間を、事前に人選・調査する事により、これまで以上に短縮させ収入の安定を図ってまいります。

また、短期利用者につきましては、現在実施いたしております、土曜日および祝日の送迎の継続を引き続き図るとともに、居宅介護支援事業所との連携を深め、利用者・家族のニーズに沿ったサービスを提供し、地域に根差した、地域の核となる施設づくりを行います。

平成29年度 特別養護老人ホーム松島長松苑 年間目標

利用者の皆様が自主性を持って様々な選択ができまた、施設生活に積極的に参加する事で長松苑での生活する喜びと生きる活力に繋がるようサービスの質の向上に努めます。

また、職員の倫理性が強く求められる業種であることから、今一度職員心得を意識することと、各部署において、入所者の視点・財務の視点・業務プロセスの視点等多角的な視点にて取り組み、選ばれる施設となるよう努めます。

【接遇関係】

利用者様にとって「安心・安全・快適」な生活を送って頂けるよう職員全体で取り組みます。利用者様の様々なニーズに沿った環境整備し残存機能の維持に努めます。利用者様とは少しでも多くの時間を過ごし、相互の信頼関係を築いていきます。利用者様への介助・その他要望等については、何事も丁寧な対応をするよう努めます。他部署との連携を図り、様々な視点からサービスの具体案を立案し、実行・評価をしていくように努めます。御家族様へは施設内の生活状況や日々の変化を隨時お知らせし、施設内行事・個々の外出等への参加ならびに御協力をして頂けるよう努めます。

食事については個人の栄養アセスメントの作成、実施・評価検討を行いその方に適した栄養バランスの優れた食事を楽しみながらお召し上がり頂き健康維持に努めます。

健康面においては、重度化する身体状況に対応できるよう主治医ならびに協力病院等との連携はもとより、ご家族との状況の共有を適時に行い円滑な相談や報告、治療等が行えるよう連携を図ります。集団で行うリハビリ体操や個別の歩行訓練等を定期的に行い残存機能の維持向上を目指します。また感染症や急変時等に、全ての職員が即応できるよう所内講習会を開催し施設での生活を快適に安心してお過ごし頂けるよう支援します。

【運営関係】

安定した施設稼働率維持のため、長期入所者の空床ベッドの活用を積極的に行うとともに、法人内外の居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等との連携強化を図り、継続的かつ長期的利用の短期利用者および新規利用者の獲得を行うとともに、緊急ショートステイも積極的に受け入れる。また虐待等家庭の事情による緊急に保護を要する利用者をショートステイの利用により、早急に受け入れる。更に短期入所については空床状況等を4施設で連絡共有し可能な限り利用申し込みのニーズにお応えします。

清潔衛生業務日課表

08:45	全体ミーティング
09:00	ワーカーミーティング
09:15	記録処理・整容
09:30	排泄ケア・体位交換 洗濯物整理・入浴
10:00	水分補給・リネン交換
10:30	トイレ誘導介助
11:00	排泄ケア・体位交換・排尿処理 レクリエーション
11:20	ストレッチ体操・手洗い介助
11:30	昼食準備 (おしぶり・エプロン)
12:00	昼食
12:30	口腔ケア・トイレ誘導介助 ケース記録入力
13:00	入浴準備・巡回
14:00	排泄ケア・体位交換 入浴介助
14:30	トイレ誘導介助
15:00	おやつ(水分補給)
15:30	トイレ誘導介助・リハビリ体操 (個別機能訓練)
16:00	定時介護・体位交換・記録処理
16:20	トイレ誘導・便器処理
16:30	夕食準備 (おしぶり・エプロンお茶配布)
17:00	ワーカーミーティング
17:20	夕食
18:00	洗面介助・口腔ケア・トイレ誘導介助
18:00	着替え介助・体位交換
19:30	水分補給
20:00	検温
20:30	排泄ケア・体位交換・排尿処理
21:00	消灯
22:00	体位交換
23:00	巡回
00:00	巡回・検温・体位交換
01:00	巡回
02:00	巡回・体位交換
03:00	巡回
04:30	排泄ケア・体位交換・ポータブル洗浄 排尿処理
05:00	検温
06:00	起床・洗面介助・着替え介助
07:00	朝食準備 (おしぶり・エプロン・お茶配布)
07:30	朝食
08:30	トイレ誘導介助・記録処理・口腔ケア

※トイレ誘導随時

週間スケジュール

曜日	午前	午後
月	入浴(女性・ユニット) 学習活動	入浴(女性特浴)
火	入浴(男・女性特浴) 発語訓練	入浴(女性特浴)
水	リネン交換	嘱託医回診 回想法
木	入浴(女性・家庭浴槽) レクリエーション	入浴(女性特浴)
金	入浴(男・女性特浴) レクリエーション	入浴(女性特浴)
土	居室活動	居室活動 利用者外買い物 リハビリ体操
日	便器洗浄 居室活動	居室活動 リハビリ体操

活動名	頻度
生け花	月1回
アロマ温浴	週1回
リハビリ体操	週2回
料理教室	年3回程度
書道	月1回
塗り絵	月1回
貼り絵	週1回
回想法	週1回
学習活動	週1回
発語訓練	週1回

※随時ボランティアの受け入れによる活動

清楽苑年間予定表

月	4 施設合同会議	施設内会議	定期行事等	施設内外研修
定期開催事項	施設長会議 特養経営会議 各部門会議 生活相談員 事務員 ケアワーカー 栄養士 介護支援専門員 看護師	管轄職員会議 主任者会議 実務者会議 身体拘束廃止委員会 事故防止委員会 感染症対策委員会 サービス担当者会議 給食会議 行事委員会 ワーカー会議	おやつツアー 昼食ツアー 苑便り発行 行事食 誕生会 希望外出 まぐろの日 衣類販売 食事出前	老施協施設長研修 新任職員研修 リスクマネジメント研修 事務担当職員研修 老人福祉施設職員研修 口腔ケア研修 新人職員研修 塩釜市地域ケア会議 介護技術向上研修
	行事関係			
4月	お花見 お花見ドライブ 塩釜花祭り見学		総合防災訓練（夜間想定）	
5月	お出かけツアー 餅つき（塩釜ロータリークラブ）		入居者健康診断	
6月	あやめ祭り見学 球技大会 寄り合い会		除草作業	
7月	七夕祭り 夏祭り 塩釜みなど祭り花火大会		非常召集訓練 腰痛検査（全職員）	
8月	夏まつり 盆供養 夕涼み会		除草作業 利用者健康診断	
9月	敬老式典 衣類販売		大掃除（床ワックスがけ）	
10月	お出かけツアー（希望外出） 運動会 寄り合い会		総合防災訓練 施設環境美化	
11月	料理クラブ（芋煮会） 紅葉ドライブ		インフルエンザ予防接種	
12月	クリスマス忘年会 鏡餅作り 光のページェント（夜間外出）		苑内イルミネーション	
1月	お茶会（3日間） 新年会（もちつき） 寄り合い会 初詣参拝 どんど祭		清楽苑神社設置 職員健康診断（深夜勤務者）	
2月	節分（豆まき） 料理クラブ（チョコレート）		腰痛検査（深夜勤務者）	
3月	ひな祭り 塩釜帆手祭り見学		大掃除（ワックスがけ） 救急蘇生法講習会	

第二清潔苑業務日課表	
09:00	全体ミーティング ラジオ体操 ワーカーミーティング 排泄介助・体位交換・臥床介助 週間スケジュール（入浴・シーツ交換他）
10:00	水分補給
10:30	トイレ誘導介助 排泄介助
11:30	体位交換 嚥下体操・唇体操 (経管栄養者) 口腔ケア・痰吸引 昼食準備
12:00	昼食 経管栄養 口腔ケア・洗面介助 トイレ誘導・臥床介助
14:00	排泄介助等・体位交換 週間スケジュール (入浴・リハビリ・レクリエーション・ クラブ他)
15:00	おやつ・水分補給
15:30	トイレ誘導 排泄介助
17:00	ワーカーミーティング 体位交換 夕食準備 (経管栄養者) 口腔ケア・痰吸引
17:30	夕食 経管栄養 口腔ケア・洗面介助 トイレ誘導・着替え介助・臥床介助
19:00	体位交換
20:00	巡回
21:00	水分補給・与薬・検温
20:00	排泄介助・体位交換
21:00	消灯
23:00	巡回・排泄介助・体位交換
00:00	検温(発熱者)
01:30	巡回・体位交換
04:00	排泄介助・体位交換・排尿処理
05:00	検温(発熱者)
05:30	口腔ケア・洗面介助・髭剃り
06:00	着替え介助・離床介助・排泄介助
06:30	体位交換
07:30	朝食準備 朝食 経管栄養開始
08:00	口腔ケア・トイレ誘導・臥床介助

週間スケジュール		
曜日	午前	午後
月	入浴(長期短期女性特浴) レクリエーション	入浴(長期短期男性特浴) レクリエーション
火	入浴(長期短期女性特浴) レクリエーション	入浴(長期男性女性特浴) リハビリ
水	リネン交換 慰問	嘱託医回診、歯科往診 クラブ・レクリエーション
木	入浴(長期短期女性特浴) レクリエーション	入浴(長期、短期男性特浴) レクリエーション
金	入浴(長期短期女性特浴) レクリエーション	入浴(長期短期男性女性特浴)・リハビリ レクリエーション
土	慰問・居室活動 便尿器洗浄	クラブ
日	居室活動 認知症会話	クラブ レクリエーション

※ 第二・第四水曜日は外買い物
 ※ 月1回 精神科回診
 ※ 月2回 理容
 ※ 月2回 血圧測定(月4回)
 ※ 月1回 体重測定・定期採血
 ※ 第3土曜日 誕生会
 ※ 最終土曜日 ホーム喫茶

※各種クラブ活動名
 工作・算数・音楽・貼り絵・塗り絵・茶道
 ビデオ鑑賞・書道・フラワー・アレンジメント・
 裁縫・園芸クラブ・フットスパ
 編物サークル

第二清楽苑年間予定表

月	4施設合同会議	施設内会議	定期行事等	施設内外研修
定期開催事項	施設長会議 特養経営会議 各部門会議 生活相談員 事務員 ケアワーカー 栄養士 介護支援専門員 看護師	職員全体会議 主任者会議 サービス担当者会議 行事委員会 身体拘束廃止委員会 事故防止委員会 ワーカー会議 給食会議 排泄委員会 感染症対策委員会	ホーム喫茶 苑便り発行 各種クラブ 誕生会 バイキング食 選択食 個別外出 ・買い物 ・ドライブ ・外食	老施協施設長会議 新任職員研修 事故防止研修（年2回） レクリエーション研修 事務担当職員研修 保健担当職員研修 介護支援専門員現任研修 七ヶ浜町地域ケア会議 痰吸引研修 アセッサー研修 認知症介護実践者研修 他
行事関係				
4月	お花見ドライブ(弁当) 中華フェア ちはや会発表会 (外食ツア)		利用者定期採血	
5月	金蛇水神社参拝 (外食ツア) 端午の節句青葉粥 母の日 (御祝膳) デザート外出 丼ぶり名人		嗜好調査 利用者健康診断 職員健康診断（35歳未満）	
6月	あやめ祭見物 (外食ツア) 駄菓子屋 定義山参拝 (外食ツア) デザート外出 父の日 (御祝膳) 梅ジュース作り		非常召集訓練 害虫駆除 非常食訓練	
7月	七夕祭り (星祭り御膳) うみの杜水族館見学 (外食ツア) 土用の丑の日 デザート外出		職員健康診断（35歳以上）	
8月	夏祭り(家族参加) 流しそうめん 松島観光 (外食ツア) スイカ割り 盆供養 デザート外出 かき氷大会		職員腰痛検査（全職員）	
9月	敬老会(七ヶ浜町主催) 重陽の節句栗粥 長寿を祝う会(苑主催家族参加) 和菓子 定義山参拝 彼岸供養 デザート外出		苑内ワックス掛け 害虫駆除	
10月	運動会 あさひ園祭り参加 芋煮会 うみの杜水族館見学 (外食ツア) 新蕎麦祭り ドライブ アメリカンカーニバル		利用者定期採血 総合防災訓練	
11月	寿司祭り ぼっけ祭り ラーメン祭り ハロウィンパーティー デザート外出		インフルエンザ予防接種(利用者・職員)	
12月	クリスマス会 ケーキバイキング 忘年会(御祝膳) 年越し蕎麦		害虫駆除	
1月	総社の宮神社初詣 寒の土用 新年会(おせち料理) 沖縄フェア		救急蘇生法研修会 職員健康診断（深夜勤務者）	
2月	節分 いなりフェア デザート外出 鍋祭り バレンタインデー		腰痛検査(ワーカー)	
3月	雛祭りお茶会 春彼岸供養 うどん祭り 外食ツア		認知症スクリーニング検査(長谷川式) ワックス掛け 害虫駆除 防災総合訓練	

多賀城苑業務日課表

08:45	全体ミーティング
09:00	ワーカーミーティング ラジオ体操・水分補給・入浴 排泄介助
10:00	体位交換
10:30	トイレ誘導
11:00	レクリエーション
11:30	離床直前対応者介助・離床介助 食前口腔ケア嚥下体操
12:00	昼食(配膳・食事介助) 食後口腔ケア
14:00	レクリエーション 歩行訓練(個別)・入浴
14:30	おやつ
15:00	トイレ誘導
16:00	夜勤者への申し送り・体位交換 排泄介助
16:30	経管栄養者口腔ケア・トイレ誘導
17:00	食前離床者介助
17:30	夕食(配膳・食事介助・口腔ケア)
18:30	臥床介助・着替え介助 トイレ誘導
19:30	巡回・与薬・点眼・水分補給
21:00	消灯・巡回 排泄介助・体位交換・排尿処理
22:30	巡回
00:00	巡回・体位交換・検温(発熱者)
02:00	巡回・体位交換
04:00	巡回・定時介護・体位交換 排尿処理
05:00	検温(発熱者)・ポータブルトイレ処理
06:00	離床介助・洗面・髭剃り 整容・整髪 着替え介助・口腔ケア・体位交換 トイレ誘導
07:00	食前手指消毒・朝食準備
07:30	朝食(配膳・食事介助)
08:00	トイレ誘導・臥床介助

※その他、隨時ナースコールにて対応。

週間スケジュール

曜日	午前	午後
月	入浴 特浴(男) 一般浴(男女)	入浴 特浴(女) 歯科回診
火	入浴 特浴(女性) 臥浴(女)	入浴 特浴(女性)
水	入浴 特浴(女性) 臥浴(男女)	各種クラブ 嘱託医回診
木	入浴 特浴(男) 一般浴(男女)	入浴 特浴(女)
金	入浴 特浴(女性) 臥浴(女)	入浴 特浴(女性)
土	入浴 特浴(女性) 臥浴(男女)	各種クラブ
日	シーツ交換 環境整備	各種クラブ

※各種クラブ名

- ・民謡クラブ
- ・茶道クラブ
- ・華道クラブ
- ・アロマクラブ
- ・書道クラブ

※月2回 理容

多賀城苑年間予定表

月	4施設合同会議	施設内会議	定期行事等	施設内外研修
定期開催事項	施設長会議 特養経営会議 各部門会議 生活相談員 事務員 ケアワーカー 栄養士 介護支援専門員 看護師	管轄職員会議 職員全体会議 主任者会議 実務者会議 身体拘束廃止委員会 事故防止委員会 感染症対策委員会 サービス担当者会議 給食会議 行事委員会 ワーカー会議	苑便り発行 各種行事食 選択食 誕生会 希望外出 ホーム喫茶	老施協施設長研修 新任職員研修 事故防止研修 レクリエーション研修 事務担当職員研修 介護支援専門員現任研修 老人福祉施設職員研修 東北ブロック研修会 給食担当職員研修 新人職員研修
	行事関係		運営管理関係	
4月	お花見（家族参加） プロ野球観戦 お花見ドライブ（市内近郊桜の名所）		天理教清掃ボランティア 害虫駆除	
5月	ランチ外出 プロ野球観戦 運動会 母の日のお祝い おやつ外出		総合防災訓練（日中想定）	
6月	遠足 おやつ外出 あやめ祭り見学 あかね保育所慰問 父の日のお祝い		日赤奉仕団清掃ボランティア 腰痛検査（全職員） 家族交流会（障子張り、昼食会）	
7月	あやめ祭り見学 七夕会 ランチ外出		職員健康診断（35歳以上） 害虫駆除	
8月	夏祭り（家族参加） ランチ外出 盆供養		利用者健康診断 職員健康診断（35歳未満） 非常災害時対応献立実施訓練	
9月	敬老会（家族参加） 遠足 秋彼岸供養		救急蘇生法講習会 苑内ワックス掛け	
10月	芋煮会 紅葉ドライブ 遠足		インフルエンザ予防接種（利用者・職員） 日赤奉仕団清掃ボランティア 害虫駆除 家族交流会（草刈り、芋煮会）	
11月	スポーツ大会 紅葉ドライブ 出前ランチ		総合防災訓練（夜間想定）	
12月	忘年会 クリスマス会（あかね保育所） イルミネーション見学（多賀城駅前他）			
1月	新年会 出前ランチ 初詣参拝（総社の宮神社）		害虫駆除	
2月	節分（豆まき） 出前ランチ		職員健康診断・腰痛検査（深夜勤務者） 苑内ワックス掛け	
3月	ひな祭り 出前ランチ 春彼岸供養		長谷川式簡易知能評価スケール	

長松苑業務日課表

09:00 全体ミーティング
 09:30 入浴・水分補給
 10:30 トイレ誘導・排泄介助
 11:30 経管栄養開始
 12:00 昼食
 12:30 トイレ誘導・排泄介助・口腔ケア
 14:00 入浴
 レクリエーション、クラブ活動等
 体位交換
 14:30 トイレ誘導・排泄介助
 15:00 おやつ
 16:30 全体ミーティング
 経管栄養開始
 17:00 ケース会議
 17:30 夕食
 洗面介助・義歯洗浄・口腔ケア
 着替え・臥床介助
 20:00 巡回
 与薬・点眼・検温・水分補給
 体位交換
 21:00 消灯
 21:30 排泄介助・体位交換
 24:00 巡回・検温
 02:00 巡回・体位交換
 04:00 巡回・体位交換
 排泄介助・排尿処理
 検温
 06:00 起床・離床介助
 洗面・口腔ケア・整髪
 着替え・整容
 07:30 朝食
 口腔ケア
 トイレ誘導・排泄介助
 08:00 経管栄養開始

 排泄介助・トイレ誘導・水分補給・爪切り
 耳清掃・リネン交換等は定時の介護他に、個別に随時対応。

週間スケジュール

曜日	午前	午後
月	レクリエーション (カラオケ) 理容(第2・4)	入浴(男性特浴) 嘱託医回診
火	入浴(女性特浴) 移動売店(パン販売)	入浴(女性特浴) レクリエーション 機能回復訓練
水	入浴(男女一般浴)	入浴(女性特浴 ・ リフト浴) レクリエーション
木	シーツ交換	入浴(男性特浴) 嘱託医回診 クラブ活動
金	入浴(女性特浴 リフト浴)	入浴(女性特浴) レクリエーション
土	入浴(男女性一般浴)	入浴(女性特浴) クラブ活動
日	外出行事・苑外散歩 クラブ活動等の余暇活動時間 【書道クラブ・華道クラブ・料理クラブ 音楽合奏クラブ・アロマクラブ (第一日曜日)お化粧教室】	

※各種クラブ名

- ・書道・華道・料理
- ・音楽合奏・アロマクラブ
- ・お化粧教室

※随時入浴日以外にも入浴日を設け入浴希望者に対応

長松苑年間予定表

月	4施設合同会議	施設内会議	定期行事等	施設内外研修
定期開催事項	特養経営会議 4施設長会議 各部門会議 生活相談員 事務員 ケアワーカー 栄養士 看護師 介護支援専門員	主任者会議 全体会議 サービス担当者会議 ワーカー会議 行事委員会 給食会議 厨房会議 身体拘束廃止委員会 事故防止委員会 排泄委員会 感染症対策委員会	苑便り ホーム喫茶 各種行事食 誕生日外食 バイキング食 選択食 施設内研修	認知症実践者研修 新任職員研修 松島町地域ケア会議 認知症サポートー養成講座 リスクマネジメント研修 レクリエーション研修 事務担当職員研修 指導職員（幹部）研修 保健担当職員研修 介護支援専門員研修 栄養研修 痰吸引研修
行事関係				
4月	お花見　　お花見ドライブ		食事摂取基準作成　　利用者血液検査 認知症スクリーニング検査	
5月	遠足　　希望外出		総合防災訓練	
6月	希望外出		非常災害時対応献立実施訓練 救急蘇生法講習	
7月	あやめ祭り見学　　七夕祭り 保存食作り　　希望外出		職員健康診断（全職員）	
8月	長松苑夏祭り（家族参加）　　お盆供養 希望外出		腰痛検査（全職員）	
9月	敬老会（施設主催）　　敬老会（町主催） 希望外出		利用者健康診断 非常災害時対応献立実施訓練	
10月	芋煮会　　希望外出		利用者血液検査　　総合防災訓練 認知症スクリーニング検査	
11月	紅葉ドライブ　　寿司祭り 希望外出		インフルエンザ予防接種（利用者）	
12月	クリスマス忘年会 保存食作り		救急蘇生法講習	
1月	初詣　　新年会			
2月	節分豆まき バレンタインお菓子作り		腰痛検査（深夜勤務者） 健康診断（深夜勤務者）	
3月	ひな祭り　　寿司祭り		非常災害時対応献立実施訓練	

松島ケアハウス事業計画

I 運営方針

(1) 目的

軽費老人ホーム松島ケアハウス(在宅介護対応型軽費老人ホーム)は、健康であるものの、家庭環境や住宅環境により、自宅での生活が困難な高齢者が低額で入所する施設で、将来、介護が必要とする状態になったとしても、車椅子などを利用したり、ホームヘルパー(訪問介護員)派遣を依頼したり、介護サービスを受けいつまでも自立した老後を送ることができるように、その生活を支援することを目的とする。高齢者が「自分で自立した個人生活」「安心で楽しい共同生活」その両方を実現するための助言、支援、居宅介護、訪問介護との連携をとり、より快適な生活環境が送れるよう互いの質の向上をはかる。

(2) 利用対象者

- ア 60歳以上の方(但し、夫婦の場合はいずれか一方が60歳以上であれば良い。)
- イ 自炊ができない程度の身体能力低下等が認められ、又は高齢者等のため、独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助を受けることが困難な方
- ウ 伝染病疾患者及び精神的疾患者ではなく、かつ問題行動を伴わない者で共同生活に適応できる方
- エ 各種サービスを利用することにより、自立した生活を送れる方
- オ 生活に充てることができる資産、所得、仕送り等があり、所定の利用料が負担できる方

II 計画内容

(1) 業務(サービス)内容

ア 助言相談

利用者から生活全般の諸問題について、相談を受けた場合は誠意を持って対応し、適切な助言を行う。また、必要に応じて各種サービス等と十分な連携を図り、その有効な利用について援助を行うものとする。

イ 食事の提供

○ 利用者に対して、栄養士の献立による栄養バランス、健康に配慮した食事を3食提供する。特に医師の指示がある場合は、その指示により特別の食事を提供する。

○ 食事時間

朝食 7時30分から8時30分まで

昼食 12時00分から13時00分まで

夕食 17時30分から18時30分まで

ウ 入浴

入浴は隔日とし、施設職員が入浴の準備を行う。入浴時間は、13時30分から17時00分までとする。また、入浴に際しては、他の利用者も使用することを考え清潔の維持に留意する。又シャワー浴については申し出により、職員のいる時間帯でいつでも利用する事が出来る。

エ 緊急時の対応

利用者が、身体状況の急激な変化等で、緊急に職員の対応を必要とする状況になった時は、昼夜を問わず24時間いつでもナースコール等で職員の対応を求める事ができる。

(2) 処遇計画

利用者一人ひとりの日常生活動作能力、心理状態、家族関係及び施設内生活態度についての定期的調査結果及び利用者本人等の希望に基づき、医師、看護師、栄養士等の専門的なアドバイスを得て処遇サービス計画書を策定し支援していく。

(3) 家族交流

利用者と家族との関係が疎遠にならないよう、入居後の家族への働き掛けを大切にする。

(4) 行事計画

利用者の意思や要望、季節の行事を考慮した行事を企画し、利用者が率先して参加出来るように働き掛けを行う。

(別紙記載の表を参照)

III 運営管理計画

(1) 会議

定期及び随時の話し合いの場を設定し、関係機関との連携を密にしな

がら意見交換や情報交換を行い、意思疎通を図ることで、利用者へのサービスの向上や諸問題解決に生かせる会議内容にする。

(2) 職員研修

内外部研修を充実し、職員の資質の向上を図ると共に、サービスの質の向上を目指し、研修を実施していく。

(3) 防災訓練

設置されている消防設備等に安心することなく、その設備を確実に使用できるよう消防機関の協力を得ながら訓練を継続して実施し、火災のみならずあらゆる災害に対応できるよう防災対策の充実を図る。

【松島ケアハウス年間予定表】

定期開催事項	施設内会議	定期行事等	施設内外研修
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員全体会議 　・行事会議 ・主任者会議 　・給食会議 ・利用者との懇談会 ・感染症対策委員会 ・事故防止委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種レクリエーション活動 ・ホーム喫茶（毎月） ・各種行事食（毎月） 　・選択食 ・バイキング食 ・ケアハウス便り（隔月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北ブロック研修会 ・リスクマネジメント研修 ・事務担当職研修
	利用者サービス関係		
4月	※手作りおやつ 　※誕生会 お花見 　お花見ドライブ		
5月	※手作りおやつ 　※誕生会 母の日会 買い物ツアー	総合防災訓練	
6月	※手作りおやつ 　※誕生会 遠足 あやめ祭り見学 父の日会	非常災害時対応献立実施訓練 救急蘇生法講習	
7月	※手作りおやつ 　※誕生会 七夕 買い物ツアー	職員健康診断（全職員）	
8月	※手作りおやつ 　※誕生会 夏祭り ひまわり畑見学 買い物ツアー	腰痛検査（全職員）	
9月	※手作りおやつ 　※誕生会 敬老会（町主催） 敬老会（式典のみ長松苑と合同） 遠足	非常災害時対応献立実施訓練	
10月	※手作りおやつ 　※誕生会 芋煮会 買い物ツアー	総合防災訓練	
11月	※手作りおやつ 　※誕生会 紅葉ドライブ 寿司祭り	インフルエンザ予防接種	
12月	※手作りおやつ 　※誕生会 クリスマス・忘年会	救急蘇生法講習	
1月	※手作りおやつ 　※誕生会 新春会		
2月	※手作りおやつ 　※誕生会 節分豆まき		
3月	※手作りおやつ 　※誕生会 ひなまつり 寿司祭り	非常災害時対応献立実施訓練	

※誕生会は該当者のいる月のみ実施とし、誕生会のない月に手作りおやつを実施。

ディサービスセンター事業計画

平成28年度においては、ほとんどのディサービスセンターの所長及び相談員が入れ替わり、新体制のもと各事業所で様々な取り組みを行った結果、多くの事業所で稼働率上昇に繋げることが出来た。

平成29年度は、すべての市町村において「介護予防総合事業」が開始されることとなり、これまで以上に多様化すると思われる介護保険制度に対応し、サービスの質を落とすことなく、各事業所における目標達成を目指しつつ、利用者及び家族に満足いただける事業所づくりを目指す。

1. 事業目的

介護保険法令を遵守し、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、通所介護・介護予防通所介護サービスを提供する。

2. 事業運営方針

ケアプランに基づき、その利用者が可能な限り在宅で、本人の有する機能に応じ、自立した日常生活が営むことができるよう配慮した通所介護計画を作成、実践することで、必要な日常生活上の介護及び機能訓練等を適切に提供するとともに、社会的孤独感の解消及び心身の機能の維持または向上、並びに利用者の家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。

介護予防については、心身機能の向上と維持を目的に、機能訓練や集団レクリエーションを通じ、介護状態となることを予防し、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるようサービスを提供する。

3. 職員研修

外部研修へ積極的に参加することで、職員一人ひとりの知識を高めるとともに、研修参加後に研修報告会を開催することにより、事業所全体の知識・技術を高め、サービスの質の向上を目指す。

また、必要に応じて事業所間での職員交換研修を実施し、法人内でのサービスレベルを統一する。

4. 会議

各職員が共通の認識において、質の高いサービスを提供するために、事業所間及び事業所内での会議の充実を図る。

また、事故や苦情が発生した際には、その都度早急に会議を開き、対応策や解決策、再発防止策を検討し、実践する。

5. 防災

法人で作成した非常災害対策マニュアルをもとに、事業所ごとに立地条件などを反映したマニュアルを作成し、防災対策を推進する。

また、法人内外の福祉施設及び地域との協力体制を構築し、大規模災害に備える。

6. 地域との連携

開かれた福祉施設として地域福祉に貢献するため、地域の福祉関係機関や住民との連携・交流を積極的に推進する。

福祉人材育成のため、実習生や研修生、またはボランティアを積極的に受け入れる。

7. 事業所別目標

清水沢デイサービスセンター 稼働目標 80.0% (24名)

- ・利用者の要望を把握し、家族やケアマネとの連携を密にすることにより、より良いサービスの提供を目指す。
- ・職員一人ひとりの意識、技術を向上させることにより、サービスの向上及び強化を図る。

青葉台デイサービスセンター 稼働目標 75.5% (22.6名)

- ・前年度好評であった個別外出行事（定義山参拝・買い物等）をさらに充実させ、利用者の満足を得る。
- ・居宅介護支援事業所に対し、利用者の日々の状況を細かに報告していくと共に、利用者、家族との連絡を密にし、安心したサービスの提供を目指す。

七ヶ浜町デイサービスセンター 稼働目標 68.0% (20.5名)

- ・前年度好評を得たお買い物を兼ねた外出や、すし祭りの行事をさらに充実させ、利用者の満足度の向上を目指す。
- ・個別計画書に基づいたケアを提供する為に、定期的な勉強会・内部、外部の研修に参加しスキルアップの向上に努める。

高橋デイサービスセンター 稼働目標 88.0% (29.0名)

- ・多様化しつつある利用者個々のニーズや希望に沿ったサービスを提供する。
- ・利用者の身体面の変化のみならず、心の変化に寄り添いながらサービスを行い、安心して利用して頂けるデイサービスを目指す。

鶴ヶ谷デイサービスセンター 稼働目標 88.0% (26.4名)

- ・利用者及び家族の要望をもとに、一人ひとりのニーズに対応したサービスを実現・提供する。

- ・老朽化した設備の改善を行い、より安全で過ごしやすい環境を整える。

留ヶ谷デイサービスセンター 稼働目標 77.0% (9.2名)

- ・認知症介護の専門職として認知症介護技術の向上及び介護サービスの充実を図る。
- ・利用者、家族、ケアマネの要望に柔軟かつ迅速に対応できる体制を整える。

長松園デイサービスセンター 稼働目標 78.0% (27.3名)

- ・職員の資質向上を図るため、外部研修への参加や交換研修などを取り入れ、職員一人ひとりの知識、技術の向上を目指す。
- ・接遇の見直しを図り、利用者や家族に安心と信頼を得られるような施設作りを目指す。
- ・平成29年度から実施される松島町総合事業の基本方針に基づき、介護予防事業の一翼を担う事業所となるよう要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を提供する。

居宅介護支援事業所事業計画

1. 目的

在宅の要介護者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、要介護者及び家族の選択に基づき居宅サービス計画を作成し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者又は施設から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うこととする。

2. 方針

- (1) 利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して行う。
- (2) 利用者の心身状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- (3) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、中立公正に行う。
- (4) 市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護事業者、介護保険施設との連携に努める。

3. サービス内容等

- (1) ケアマネジメント業務
- (2) 給付管理業務
- (3) 緊急相談の対応
- (4) 研修への参加

個々の高齢者の多様にわたる相談に対応するには、高度な専門知識と技術が必要となるため、定期的及び計画的に各介護支援専門員が権利擁護・認知症ケア・高齢者虐待防止等の研修に参加する。又は参加できるように計画する。

- (5) 各種会議への参加

地域包括支援センターやサービス事業所・居宅介護支援事業所との情報交換を行う。

- (6) 法人内居宅介護支援事業所連絡会議を実施する。また、千賀の浦居宅介護支援事業所においては、特定事業所加算Ⅲの算定基準に定める通り、利用者に関する情報又はサービス提供にあたっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的（週1回を目安に）に行う。新たに法定研修等における実習受け入れ事業所となるよう人材育成への協力体制を整えていく。

平成29年度事業計画（具体的な目標）

前年度の最重要課題としていた法人内事業所への紹介率に関して、各事業所とも紹介率増加に向けて取り組んでまいりました。その結果、四事業所とも紹介率の増加となっていますがまだ目標数値にまで及んでいない状況です。

今年度も、法人内事業所との連携を密に図りながら紹介率（通所介護70%以上、短期入所80%以上）増加を最重要課題として取り組んでまいります。

それとともに居宅介護支援事業所の請求件数の増加、安定を目指し、介護支援専門員一人一人の資質の向上に努めてまいります。

また、平成29年度から全市町村で介護予防・日常生活支援総合事業が開始となる事により、これまで以上に保険者及び地域包括支援センター、各サービス事業所との情報交換、意見交換を積極的に行い、より一層地域に根差した事業所を目指してまいります。

地域包括支援センター事業計画

1. 事業目的

高齢者が、住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで、様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じて切れ目なく提供することを目的とする。

これを実現するために、地域の高齢者的心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う。

2. 事業方針

(1) 公益性

介護保険制度をはじめとする市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行う。

(2) 地域性

地域のサービス利用者や事業者、関係団体、一般住民等の意見を幅広く汲み上げ、それらをセンターの日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組んでいく。

(3) 協働性

保健師（介護予防ケアマネジメント業務）、社会福祉士（総合相談及び権利擁護業務）、主任介護支援専門員（包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）の各職員相互が常に情報を共有し、互いの業務の理念・基本的な骨格といったものを理解した上で、連携・協働の事務体制を作り上げ、業務全体を「チーム」として支えていく。

3. 事業内容

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 第一号介護予防支援事業（総合事業対象者）

介護予防ケアマネジメント事業総合事業において、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況や置かれている環境、その他の状況に応じて、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な支援を行う。

② 一般介護予防事業

介護予防事業対象者の把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防生活支援事業等を行う。

(2) 包括的支援事業

① 総合相談支援業務

地域の高齢者の実態把握、高齢者や家族に対する介護保険外のサービス

を含む総合的な相談・支援を行う。

② 権利擁護業務

成年後見制度の利用促進、高齢者虐待の防止、早期発見等の権利擁護を行う。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域における関係機関の連絡体制の構築、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談、支援困難事例への対応を行う。

これらの業務を効果的に行うための地域ケア会議を実施する。

④ 在宅医療・介護連携推進業務

医療と介護のサービスが包括的かつ継続的に提供されるよう、多職種が連携できる

体制を構築する。

⑤ 生活支援体制整備業務

生活支援サービスの充実に向け、地域資源の開発やネットワークを構築する。

⑥ 認知症総合支援業務

認知症になっても住み慣れた地域で生活するために、医療と介護の連携強化や認知症の人及びその家族への効果的な支援体制の構築を行う。

(2) 指定介護予防支援

介護保険における予防給付対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、介護予防サービス計画の作成に関する事務、指定介護予防サービス事業者等との連絡調整、サービス担当者会議の開催、介護認定の申請に係る支援等を実施する。

(3) その他

- ① 専門性の向上及び知識習得のために、研修等に参加する。また、指定居宅サービス事業所等に出向き、情報の交換・収集に努める。
- ② 法人内の地域包括支援センターとの定例連絡会議を実施する。

4. 平成29年度重点事業

(1) 多賀城市西部地域包括支援センター

- ① 区長・民生委員ネットワーク会議(年10回)
- ② お元気ですか訪問事業(75歳以上の高齢者世帯への定期訪問)
- ③ 介護予防教室の開催(年10回)
- ④ 西部地域の介護支援専門員連絡会議(年2回)
- ⑤ 地域ケア会議の開催(随時)
- ⑥ 認知症カフェの開催【ひだまりカフェ(年12回)と、なかつざいカフェ】

への協力(年12回)・あやめカフェへの協力(年4回)】

- ⑦ 地域医療連携体制作り(定例会への参加・協力)
- ⑧ 地域資源の把握(随時)・協議体の開催(月1回以上)
- ⑨ 新たな地域支援事業の構築と、手仕事の会・いきいきランチの会の継続(年12回)
- ⑩ 新田公営住宅の高齢者の情報交換及び相談

(2) 塩竈市西部地区地域包括支援センター

- ① 民生委員・町内会との連携強化
- ② 地域資源把握・マップ作成
- ③ 地域ケア会議開催(随時)
- ④ 介護支援専門員への支援(研修会開催への協力、居宅介護支援事業所巡回相談年2回)
- ⑤ 生活支援体制整備への協力(在宅医療、生活支援・介護予防、認知症施策の各専門部会への参加)
- ⑥ 協議体の開催・地域支援事業の構築
- ⑦ 一般介護予防サークル・サロン活動の支援
- ⑧ 認知症サポーター養成講座の開催
- ⑨ オレンジリングメイト(認知症家族の会)開催支援
- ⑩ 認知症カフェ(壱休庵)の共同開催及び新規カフェ設置への協力
- ⑪ 地域医療連携(定例会議への参加等)
- ⑫ 一人・二人暮らし高齢者実態調査